



緊急搬送支援制度「かめやまマタニティ・サポート119」 の運用開始について

亀山市は、来たる4月から、緊急時に妊婦を救急車で医療機関へ搬送する緊急搬送支援制度「かめやまマタニティ・サポート119」の運用を開始します。

「かめやまマタニティ・サポート119」は、現在、市内に分娩可能な産科施設がない状況を踏まえ、急な破水や陣痛など緊急時における家族等の協力が得られない場合において、事前登録いただいた妊婦を救急車で医療機関へ搬送する支援制度です。

登録できるのは亀山市に住所がある妊婦で、出産予定日等の事前登録情報を消防本部と共有し連携することで、産科医療機関へのスムーズな救急搬送が可能となり、妊婦や胎児の生命を守ること及び妊婦とその家族の不安の軽減につながると考えています。

なお、事前登録は、スマートフォンで二次元コードを読み取るなどにより、専用ウェブサイトアクセスし、必要事項を入力して行い、窓口に来ていただくことなく手続きが可能です。

この制度のほか、4月から産後ケア事業の拡充や、妊婦に対するRSウイルスワクチン接種の開始、おたふくかぜワクチンの予防接種費用助成の拡充などにも取り組み、安心して妊娠、出産、子育てができる環境の一層の充実を図ってまいります。